

# あれ!これ! 知っ得情報

# 復興支援・住宅エコポイント

エコポイントを活用して、お得にお家を新築したり、リフォームしませんか?

被災地復興支援と住宅の省エネ化を目的とした復興支援・住宅エコポイントが始まりました。



## 新築の場合

<対象となる工事の期間>

平成 23年 10月 21日 ~ 平成 24年 10月 31日に着工したもの

### 必須工事

下記の かのどちらかに該当する住宅  
省エネ法のトップランナー基準相当の住宅  
省エネ基準 (平成 11年基準) を満たす住宅



### 加算される工事

太陽熱利用システムの設置

2万ポイント

被災地  
**30**万ポイント

被災地以外  
**15**万ポイント

## リフォームの場合

<対象となる工事の期間>

平成 23年 11月 21日 ~ 平成 24年 10月 31日に着手したもの

### 必須工事

窓の断熱改修

・・・または

断熱改修

内窓をつける  
(内窓設置)

カンタンで  
効果大

窓あたり  
7,000~ 18,000ポイント

窓を替える  
(外窓交換)

窓を一新

窓あたり  
7,000~ 18,000ポイント

ガラスを交換する  
(ガラス交換)

お手軽

枚あたり  
2,000~ 7,000ポイント

- ・屋根、天井 3万ポイント
- ・床 5万ポイント
- ・外壁 10万ポイント

### 加算される工事



バリアフリー改修工事  
・手摺 5,000ポイント  
・段差解消 5,000ポイント  
・廊下幅等の拡張 25,000ポイント  
戸あたり 5万ポイント(上限)

省エネ住宅設備の設置  
・節水型トイレ  
・高断熱浴槽  
・太陽光熱利用システム

戸あたり 2万ポイント(上限)

リフォーム  
瑕疵保険加入  
リフォーム時の検査と保証がセットになった保険制度

1万ポイント

### 別途

耐震改修工事

昭和 56年 5月 31日以前に着工された住宅で現行の耐震基準に適合させる工事

15万ポイント

リフォームの場合  
工事内容に応じ 戸あたり

**30**万ポイント(上限)

**45**万ポイント(上限)

## ポイントの交換

発行されるポイントのうち 1/2(半分) 以上を復興支援商品 (被災地の特産物や被災地への寄附等) に交換していただけます。また、発行されるポイントのうち 1/2(半分) までは、追加工事代金への充当 (即時交換) およびエコ商品と交換できます。

\* 詳しくは当社までお問合せ下さい